

社会薬学

[講義] 第4学年 前期 必修 2単位

【概要】

薬剤師を取り巻く環境と薬剤師の社会的役割は、大きく変化しつつある。本講義では、社会薬学 に引き続き、薬剤師としての社会的意義とその責任を正しく理解するために、医療機関及び薬局で取り扱う管理薬に関する種々の法律（毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、大麻取締法、あへん法）、薬剤師法、健康保険法、医療法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律のほか、医薬分業制度、薬業経済その他薬剤師に関わる法令並びに制度について学修する。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による